



平成 25 年 10 月 18 日

各 位

会 社 名 アンジェス MG株式会社
代 表 者 代表取締役社長 山田 英
(コード番号 4563 東証マザーズ)
問 合 せ 先 経営企画部長 鈴木 文彦
電 話 番 号 03-5730-2641

第三者割当による第 25 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に係る 払込完了に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 10 月 1 日に会社法第 370 条及び当社定款第 22 条の規定に基づく取締役会決議に代わる書面決議により決議いたしました、UBS AG London Branch を割当先とする第三者割当による第 25 回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行に関しまして、平成 25 年 10 月 18 日に発行価額の総額（22,500,000 円）の払込が完了したことを確認いたしましたので、お知らせいたします。

(参考)

第 25 回新株予約権発行の概要

(1) 新株予約権の名称	アンジェス MG株式会社第25回新株予約権
(2) 割当日	平成25年10月18日
(3) 新株予約権の総数	50,000個
(4) 発行価額の総額	22,500,000円（新株予約権1個当たり450円）
(5) 当該発行による潜在株式数	50,000株（新株予約権1個当たり1株） なお、(7)に記載のとおり、行使価額は修正される可能性があります。潜在株式数は50,000株で一定です。
(6) 資金調達額	4,128,500,000円（差引手取概算額）（注）
(7) 行使価額及び 行使価額の修正条項	当初行使価額82,700円 行使価額は、割当日の翌取引日（平成25年10月21日）以降、毎週金曜日（但し、当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日とし、以下「修正日」といいます。）に、修正日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」といいます。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下「修正日価額」

	といます。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が82,700円(以下「下限行使価額」といい、調整されることがあります。)を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とします。
(8) 募集方法及び割当方法	第三者割当の方法により、UBS AG London Branchに全て割り当てます。
(9) 申込期日	平成25年10月18日
(10) 払込期日	平成25年10月18日

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額から発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。行使価額が修正された場合には、資金調達額は増加します。但し、本新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。

本新株予約権発行に関する詳細につきましては、平成25年10月1日付け当社プレスリリース「第25回新株予約権(第三者割当て)(行使価額修正条項付)の発行及び第三者割当て契約に関するお知らせ」をご参照ください。

以上